



～事業主の皆様へ～

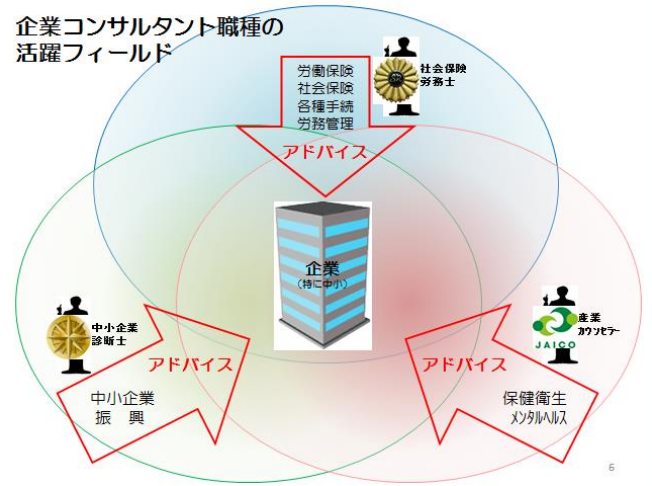
企業コンサルタント職種 との連携を強化します

“ふくおか「働き方改革」推進共同宣言”を締結

「働き方改革」につきましては、昨年3月28日働き方改革実現会議において「働き方改革実行計画」が策定され、罰則付き時間外労働上限規制や非正規労働者の処遇改善等の具体的法案が次期通常国会で審議される予定となっております。

福岡労働局では、県内企業の働き方改革を一層推進するため、企業コンサルタント職種団体である

- 福岡県社会保険労務士会
- 一般社団法人福岡県中小企業診断士協会
- 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部



と“ふくおか「働き方改革」推進共同宣言”を締結しました。

働き方改革については、社会的にも注目され、大企業を中心に一定取り組みが進んでおります。一方中小企業においては、取組の必要性は感じながらも「何かから手を付けたら良いか分からない」「どこに相談したら良いか分からない」等手をこまねいてらっしゃる事業主が少なくありません。

日頃より、顧問先等事業主にアドバイスを提供している社会保険労務士、中小企業診断士及び産業カウンセラーの職能団体である上記団体と連携強化を図ることにより、中小企業にも働き方改革に関する各種情報が行き渡り、取組が一層促進されることを期待しております。

今後、会員対象研修会や顧問先である中小企業向けセミナーなど具体化にむけて、連携協議を進めてゆきます。

〈参考資料〉

- プレスリリース → [こちら](#)
- 共同宣言（写） → [こちら](#)
- 3 団体 一 覧 → [こちら](#)

